

日本看護歴史学会 会報

日本看護
歴史学会
第66号
2016年7月15日

日本看護歴史学会第30回学術集会のご案内

看護基礎教育での看護歴史教育の必要性 —看護医療の差別の歴史をどう教えるか—

日 時：2016年8月20日(土)・21日(日)
会 場：聖徳大学(千葉県松戸市)
大会長：日下修一(聖徳大学)

日本看護歴史学会第30回学術集会は平成28年8月20日(土)・21日(日)の2日間、千葉県松戸市の聖徳大学で開催予定です。テーマは「看護基礎教育での看護歴史教育の必要性—看護医療の差別の歴史をどう教えるか—」としました。看護基礎教育では看護の歴史が必修科目としては指定されていませんが、看護歴史教育の必要性は高いと考えます。また、私の専門が精神看護・アディクション看護・司法看護であることから、看護・医療の分野で様々な差別や偏見が存在している事も意識しています。看護職は偏見や差別意識を持つことが倫理的に問題であると考えられますが、同時に、様々な現場で差別意識、偏見に基づく看護も存在していると考えられます。私は精神

看護を教育する中で、そのことを意識しながら、精神看護の歴史を教えることにより、如何にして我々が精神障害者に偏見を持ってきたのか、自分自身の偏見をどう扱ったら良いのかを学生に伝えてきました。一般社会からの差別や偏見というものは昔の看護者にも向けられており、看護職自体が虐げられてきた事実が存在します。看護職は歴史的には、差別する側でもあり、差別される側でもあったと考えられます。こうした倫理的問題の切り口として、看護歴史教育は必要であると考えます。そうした点も踏まえて、今回の大会テーマを決めました。詳細につきましてはホームページ www.kanreki30.umin.jp に公開していますので、ご確認願います。

理事会企画 I

「歴史の中の従軍慰安婦の真実」—史実から学ぶ平和の尊さと女性の人権 日本看護歴史学会理事長 川嶋みどり

今年の学術集会での理事会セッション「戦争と看護」では、千葉県館山市にある婦人保護長期入所施設「かにた婦人の村」の名誉村長天羽道子さんのお話を伺います。戦後71年、従軍慰安婦問題はすでに解決済みとの考え方もありますが、日韓両国の国レベルでの交渉はそれなりに進んだとしても、青春時代を日本軍兵士らの性の奴隷となった当事者たちは未だ納得しているわけではありません。その上、他の東南アジア諸国の女性たちの問題も残しています。

一昨年春、房総の一隅にある戦跡を訪ねた際、山頂に「噫、従軍慰安婦の碑」があり、その碑を創る動機になった日本人の従軍慰安婦Sさんの最期を看とった天羽さんにお会いしました。穏やかな静かな語り口で、「人間の尊

厳を傷つけ奪い、その人生を台無しにしてしまった戦争がもたらした悲劇を繰り返してはならない」、また「都合の悪いことはなかったこと」にして、歴史そのものを歪める為政者と一部メディアへの怒りをない交ぜにしながらのお話を聞きながら、正しい史実から目を背けてはいけないことを改めて感じたのでした。

ご自身の生涯の多くをこの女性たちのために献身された天羽さんは、聖路加女専の卒業生であり、あの東京看護教育模範学院時代と同じ屋根の下で学び暮らした一人であったことも、その時知りました。積極的なご参加を期待します。



理事会企画Ⅱ

看護における歴史研究 個人史へのアプローチ

研究活動推進委員会 滝内隆子 黒田裕子

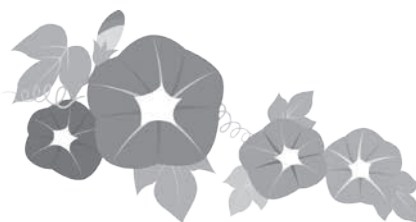
本理事会セッションは、日本看護歴史学会の研究活動推進委員会が担当します。

これまでも本学会では、単発ではありましたが、看護歴史の研究方法をテーマにした交流集会や理事会セッションを開催してきました。その成果もあり、近年少しずつですが、本学会の学術集会における研究発表数や投稿論文数は増加傾向にあります。しかし、まだまだ学術雑誌としての日本看護歴史学会誌に掲載される論文件数が少ない状況です。その原因としてデータを論文にすることが困難な状況にあることが考えられます。

そこで、本委員会では、学会員の皆様の研究力の向上を目指して、5年計画で看護歴史研究について研修会を実施することにし、昨年日本看護歴史学会第29回学術集会で日本赤十字看護大学の山崎裕二先生による「看護教育史」の研修会を開催しました。本年度は第

2回目として同志社女子大学の岡山寧子先生による「個人史へのアプローチ」をテーマに研修会を開催します。内容には①個人史研究の進め方、②史料収集法、③研究テーマの設定、④論文作成等を含めて御講演頂く予定にしております。

個人史研究に御関心のある方、また看護における歴史研究方法を学びたい方等、多くの方の参加を得て一緒に学ぶことができればと思っております。一人でも多くの方のご参加をお待ちしています。



理事会企画Ⅲ

看護師の特定行為に関する研修制度と歴史的意味

特別委員会 藤村龍子

これまで、日本看護学術会議「健康・生活科学委員会看護学分科会」は、高度実践看護師制度の確立に向けて、グローバルスタンダードからの提言を行っている(2011)。その趣旨は、「人々の生活の質の多様化、患者のニーズの多様化などを背景に、人々が安心・安全な保健医療サービスが受けられる要望より発信され「信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないため—」に対応するものであった。また、看護系の大学の増加に伴って、「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」についての検討とともに「看護学教育の在り方に関する検討会」は、全国の大学教員参加を伴ったワークショップ開催を頻回に実施、基礎教育課程の充実についての検討がされてきている。看護職の卒後教育においても「新人看護職員の実践能力の向上に関する検討会」厚生労働省医務局看護課より報告書が提示(2004)、看護研修・人材確保の推進を含めて「チーム医療の推進に向けた取り組みとして、チー

ム医療推進会議」が発足された(2010)。この課題は臨床現場の看護業務を担う「看護師特定能力認定制度の国家資格」に対する考え方や「診療補助における特定行為及び研修における行為群の検討」へと発展してきた。さらに、「地域における医療及び介護の総合的確保を推進するための関係法規の整備に関する法律」(医療法関係は2014年10月以降、介護保険法関係は2015年4月以降)、そして、2015年2月、厚生労働省発医政0210第3号として、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第37条の2第3項の規定に基づき、「保健師助産師看護師法第37条の2第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令案」が「医道審議会保健師助産師看護師分科会」へ厚生労働大臣より提示された。人の命・人生に係わる“看護職の機能に関する歴史の変遷の意味”を問うことは、本学会の責務と考える。

日時		プログラム		会場
8月20日	10時30分～11時20分	大会長講演	精神看護での看護歴史教育の必要性 —精神医療史に見る差別意識の形成過程— 日下修一(聖徳大学)	第1会場
	11時30分～12時20分	教育講演Ⅰ	第1次史料からの解釈の創造性 増井三夫(聖徳大学副学長)	第1会場
	12時30分～13時30分	昼食	総会	第2会場
	13時40分～14時40分	特別講演	人に寄り添う看護 —ハンセン氏病患者の看護経験より— 森田宏子(国立療養所多磨全生園)	第1会場
	14時50分～15時50分	教育講演Ⅱ	1867年パリ万国博覧会が残したもの —プリンス・トクガワと高松凌雲— 斉藤洋一(戸定歴史館館長)	第1会場
	16時00分～18時00分	シンポジウム	看護歴史教育の必要性 シンポジスト：川嶋みどり(日本赤十字看護大学) 丸山マサ美(九州大学) 吉澤千登勢(山梨県立大学) 舩山 健二(新潟刑務所) 座長：刀根 洋子(目白大学)	第1会場
	14時50分～15時50分	理事会企画Ⅰ	「歴史の中の従軍慰安婦の真実」 —史実から学ぶ平和の尊さと女性の人権— 川嶋みどり(日本看護歴史学会理事長)	第2会場
	14時50分～15時50分	示説1群		第3会場
	16時00分～17時00分	口演1群		第2会場
	16時00分～17時00分	示説2群		第3会場
	17時10分～18時10分	理事会企画Ⅱ	看護における歴史研究 個人史へのアプローチ 滝内隆子 黒田裕子(研究活動推進委員会)	第2会場
	17時10分～18時10分	示説3群		第3会場
	10時30分～18時00分	パネル展示		第4会場
	18時30分～20時00分	懇親会		
8月21日	10時30分～11時30分	特別講演Ⅱ	特定行為研修の現状～指定研修機関の取り組み～ 村上礼子(自治医科大学看護師特定行為研修センター) 座長：藤村龍子	第1会場
	10時30分～11時30分	口演2群		第2会場
	11時40分～12時40分	理事会企画Ⅲ	看護師の特定行為に関する研修制度と歴史的意味 藤村龍子(特別委員会)	第1会場
	11時40分～12時40分	口演3群		第2会場
	10時30分～12時40分	パネル展示		第4会場
	12時40分～12時50分	次期大会長挨拶		第1会場

	会員	非会員	学生
事前申込	7,000円	8,000円	500円
当日受付	8,000円	9,000円	500円

懇親会参加費：4,000円（当日申込も可能）お弁当：1,000円（事前申込者のみ）

○事前申込方法（事前申込期間：平成28年7月8日（金）まで）

郵便振替 郵便振替用紙に

1. 会員の方は通信欄に会員番号とご所属、住所、氏名、電話番号を記入して下さい。
2. 非会員の方は通信欄にご所属、住所、氏名、電話番号を記入して下さい。
3. 懇親会参加の方は「懇親会参加」と明記して、参加費と懇親会費を振り込んで下さい。
4. 弁当希望の方は、通信欄に「弁当希望」と明記し、合わせた額を振り込んで下さい。

郵便振替口座：00200-5-83893

口座名義人：日本看護歴史学会第30回学術集会

連載 授業で歴史を教えよう (3) 「看護歴史」の授業展開の例

前・福岡女学院看護大学 山本捷子

科目としての「看護歴史」授業は、1967年の第1次カリキュラム改正によって消えた。しかし看護歴史を重要と考える看護教育機関においては、看護学総論/看護基礎論の一部として講義された。私は1970年代から看護学総論の中で看護史を教えた。通史では絶対的に時間が足りない。そこで、看護活動の要因を「①宗教・倫理観、②医学・科学、③社会情勢」と捉え、授業内容をⅠ.看護の起源、Ⅱ.ナイチンゲールと看護、Ⅲ.我が国の近代看護、Ⅳ.看護制度・専門職の看護の4本立てにし、16時間で展開した。

具体的には、

Ⅰ.看護の起源では、看護者の働きが必要とされる家族・戦争・災害など傷病者が発生する時の看護者の活動を、古代からの神話、キリスト教・仏教の信仰にもとづいた働き、十字軍・クリミア戦争・戊辰戦争の例を取り上げ、看護者の心を揺り動かす人間愛・信仰心・倫理観について確認した。Ⅱ.ナイチンゲールと看護では、F.ナイチンゲールの生い立ちや性向、クリミア戦争およびその後の活動と業績、欧米と我が国への影響を紹介した。Ⅲ.我が国の近代看護では、明治以後の看護婦

養成教育の開始、近代化する医学・社会（戦争・女性の職業）の進展を背景にした看護活動を要点とした。

Ⅳ.看護制度・専門職の看護では、産婆・看護婦・保健婦の法制度化（規則の名称・制定改正の時期・役割規定）と、現在の看護制度・看護活動の特性を明らかにした。特に第2次世界大戦後の看護改革、看護教育、看護理論・研究などの発展状況、さらに著しい社会の変化に対応すべき看護界の動きから、今後の学生自身の課題であることを強調した。

入学前の学習トラウマから歴史は苦手という学生が多い。そこで、授業終了時に「歴史的知識を得るために、自分の祖父母や近所の高齢者に、子ども時代の遊び・受けた学校教育（戦前の皇国民教育）について、話を聞く」をレポート課題とした。このオーラル・ヒストリーの経験は、高齢者の理解・コミュニケーションにおける話題作りに役立った。その手法は今では、高齢者ケアの場面で「聞き書き法」に発展している。看護の歴史教育を担当した者にとっては望外の喜びとなった。



新入会員紹介(敬称略)

* () 内は会員番号 平成27年12月～平成28年5月入会

山崎ちひろ (15027)	黒木 雅美 (15028)
後田 穰 (16001)	安達 寛人 (16002)
長多 好恵 (16003)	宮崎 文子 (16004)
加藤江里子 (16005)	日下部浩子 (16006)
笹木 葉子 (16007)	細川由美子 (16008)
奥山 葉子 (16009)	平田 恭子 (16010)
駒井 江里 (16011)	金川 景子 (16012)
梅田 美穂 (16013)	吉岡 恵梨 (16014)
谷口 真紀 (16015)	日下 純子 (16016)
深見 恵子 (16017)	白鳥 孝子 (16018)
有本 梨花 (16019)	小林 郁典 (16020)
小笠原百恵 (16022)	高田 昌代 (16023)
嶋澤 恭子 (16024)	宮下ルリ子 (16025)

お知らせ

■事務局から

平成28年度会員動向(平成28年5月末現在)

1. 会員数	336名
2. 入会者数	24名
3. 退会者数	2名

編集後記

社会の変化にあらためて歴史研究の重要性を自覚しています。学術集会での天羽さんのお話が楽しみです。(ゆ)

日本看護歴史学会会報 第66号

企画・編集 川原由佳里(日本赤十字看護大学)
三上 れつ(中部大学)

発行責任者 鷹野 朋実(事務局会報担当)

印刷 有限会社 新和印刷

事務局 〒150-0012
東京都渋谷区広尾4-1-3
日本赤十字看護大学
鷹野 朋実

TEL 03-3409-0190

FAX 03-3409-0589(代表)

e-mail t-takano@redcross.ac.jp

学会HP <http://plaza.umin.ac.jp/~jahsn/>